

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンス基本方針
当社ホームページをご参照ください。

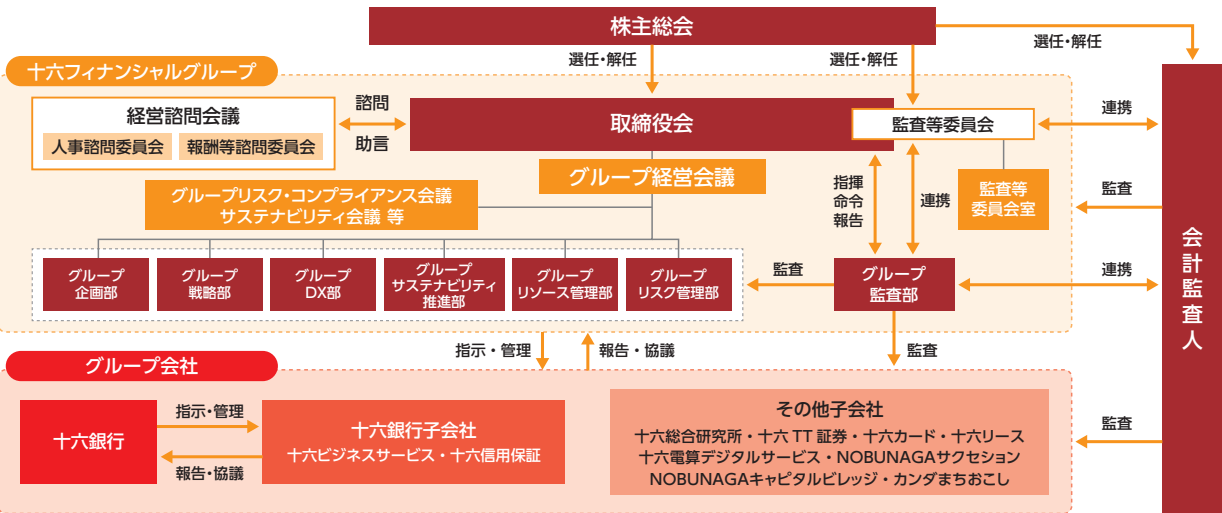


コーポレート・ガバナンス体制

当社は監査等委員会設置会社とし、取締役会は意思決定のみならず、より監査・監督機能を強化しています。業務執行取締役と監査等委員である取締役をそれぞれ選任することで、監査等委員によるグループ全体の経営管理に対する監査態勢、業務執行取締役に対する監督態勢を強化しています。

また、グループ会社の業務執行の状況およびリスク管理の状況、コンプライアンス態勢などをモニタリングし、グループ全体の経営管理態勢の構築に努めることで、コーポレート・ガバナンス体制の一層の高度化をはかっています。

各グループ会社は、グループ全体の経営方針などに基き事業計画を立案し、迅速な経営判断と業務執行のスピード向上をはかることで、効率的な業務運営に努めています。



経営人材の育成・選定(サクセッションプラン)

持続的な企業価値向上には、将来の経営を担う人材を計画的に育成し、適切なプロセスで経営を引き継ぐことが重要です。当社グループでは、役員層から次世代の経営を担うミドルマネジャーまでを対象に、経営人材を計画的に育成・選定するサクセッションプランを実施しています。2022年からは、エグゼクティブ・アドバイザーである一條和生IMD教授の指導のもと、ケーススタディや合宿、プレゼンテーションなどを実施しています。直近1年間では、14名の執行役員を対象に延べ7日間のプログラムを行いました。

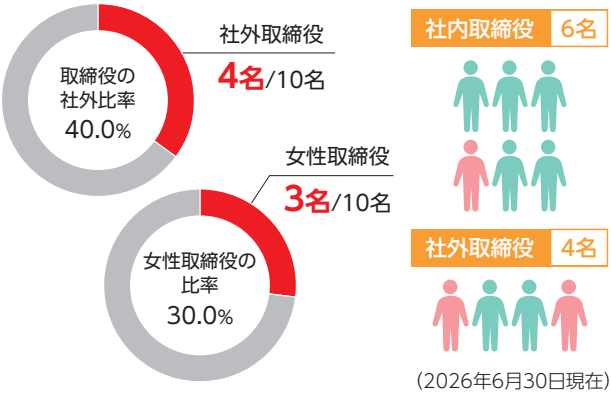
後継者の選定では、継続的な育成・評価に加え、経営諮問会議の人事諮問委員会における検討や社外取締役等の意見を踏まえ、候補者を多面的に評価しています。今後も、経営環境や経営体制の変化を見据え、経営人材の育成・選定を継続し、ガバナンスの強化につなげていきます。

取締役会の構成

当社は、取締役会を多様な知見または専門性を備えたバランスの取れた構成とするよう努めています。

また、経営の監督はもとより取締役会の意思決定の客観性および合理性を高めるため、独立社外取締役を全取締役の員数の3分の1以上置くこととしています。

2026年6月30日現在、取締役10名のうち、独立性のある社外取締役4名を配置しています。また、女性取締役は3名を配置し、女性取締役比率は30%としています。



当社取締役の主なスキル・経験等(スキル・マトリックス)

(2026年6月30日現在)

	氏名	当社における地位	取締役の主なスキル・経験等						
			企業経営	金融	財務・会計	法務・リスク管理	人事	地方創生	ESG・サステナビリティ
監査等委員でない取締役	池田 直樹	取締役社長(代表取締役)	●	●	●	●	●		●
	白木 幸泰	取締役副社長(代表取締役)	●	●				●	●
	種村 京平	取締役執行役員	●	●	●	●	●		
	塩崎 智子	取締役執行役員	●	●		●		●	●
	沖本 直	取締役執行役員	●	●	●	●			
	伊藤 聡子	取締役 社外						●	●
	上田 泰史	取締役 社外	●	●	●	●			
ある取締役 監査等委員でない取締役	山下 明人	取締役	●	●	●				
	石原 真二	取締役 社外				●	●		
	柘植 里恵	取締役 社外			●				●

※本一覧表は、各人の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

取締役会

取締役会は、法令で定められた事項および経営に関する重要事項を決定するほか、会社法第363条第2項に基づき、業務執行取締役から3か月に1回以上の職務執行状況の報告を受けることで、その職務執行を監督しています。

2025年度の実績は11回開催しており、個々の取締役の出席状況は右表のとおりであります。

また、2025年度の実績は以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
取締役会長(代表取締役)	村瀬 幸雄	11回	10回(90%)
取締役社長(代表取締役)	池田 直樹	11回	11回(100%)
取締役	石黒 明秀	11回	11回(100%)
取締役	白木 幸泰	11回	11回(100%)
取締役	塩崎 智子	11回	11回(100%)
取締役	尾藤 喜昭 ^(注)	2回	2回(100%)
取締役(社外)	伊藤 聡子	11回	11回(100%)
取締役(社外)	上田 泰史	11回	11回(100%)
取締役(監査等委員)	山下 明人	11回	11回(100%)
取締役(監査等委員)(社外)	石原 真二	11回	11回(100%)
取締役(監査等委員)(社外)	柘植 里恵	11回	11回(100%)

(注) 尾藤喜昭は、2025年6月に取締役を退任しており、2025年5月開催の実績は出席していません。

2025年度の実績で議論された主な審議内容

区分	主な審議内容等
経営計画に関する事項	中期経営計画進捗状況(資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応状況を含む)、グループ総合予算進捗状況等
資本政策・株主還元に関する事項	配当の実施、自己株式取得の実施、株式分割・株主優待制度改定等
サステナビリティに関する事項	サステナビリティ会議における議事等
コーポレート・ガバナンスに関する事項	コーポレート・ガバナンスへの対応状況、株主・投資家との対話の実施状況、取締役会の実効性評価及び分析結果、政策投資株式における保有意義と経済合理性の検証結果等
リスク・コンプライアンスに関する事項	トップリスクの決定、グループコンプライアンス・プログラムの策定、リスクアペタイト・フレームワーク、グループリスク・コンプライアンス会議等の議事等
内部監査に関する事項	内部監査計画の策定、内部監査結果等

取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の運営の改善等に活用するため、取締役会の実効性に関する自己評価及び分析を毎年実施しています。2025年度における自己評価等については、全役員による自己評価及び取締役会の諮問機関である経営諮問会議に諮問したうえで、取締役会にて審議しました。

〈2025年度の取締役会実効性評価の方法及び結果の概要〉

(1) 実効性評価の方法

- ・2026年3月に全取締役(10名)を対象にアンケートを実施。
- ・アンケートは、取締役会の構成(知識、経験のバランス、多様性の状況等)、取締役会の運営(開催頻度、審議時間、資料の内容)、取締役会等の責務(意思決定および監督機能等)、取締役に対する支援体制について網羅的に、選択式設問で構成。

(2) 分析結果

自己評価の集計および分析の結果、当社の取締役会は適切に運営され、その実効性は確保されていることを確認しました。今後、取締役会機能の更なる向上やより深度ある議案の審議に向け、取締役会資料の内容・分量の見直しや、社外取締役に対する社内における議案の論点などの情報提供について、取締役会事務局の機能強化を通じて、継続的に取り組んでいくことを共有いたしました。

引き続き、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上のために、中長期的な経営戦略や成長戦略および外部環境を踏まえた経営テーマの審議と重要な経営リスクに対する監督を充実させるとともに、取締役会の運営について社外役員を交え継続的に見直しをすることで、取締役会の実効性を一層高めてまいります。

なお、当社では、第三者関与による取締役会の実効性評価を3年に1回以上実施することとしており、2023年度における自己評価等につきましては、外部機関の助言を得ながら実施いたしました。

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は社外取締役である監査等委員2名を含む3名の監査等委員で構成され、原則毎月1回開催しているほか、監査等委員の業務を補助するため、監査等委員会室を設け、経営の業務執行に対する客観的な監視・監査機能の確保をはかっています。

役職名	氏名	開催回数	出席回数 (出席率)
監査等委員 (常勤)	山下 明人	11回	11回 (100%)
監査等委員	石原 真二	11回	11回 (100%)
監査等委員	柘植 里恵	11回	11回 (100%)

経営諮問会議

当社は、取締役会における意思決定の一層の透明性および公正性を確保するため、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とし、社外取締役を過半とする経営諮問会議を設置しています。

「経営諮問会議」は、「人事諮問委員会」および「報酬等諮問委員会」の2委員会で構成され、下表の事項に関する助言を行っています。

2025年度は「人事諮問委員会」および「報酬等諮問委員会」をそれぞれ3回開催しました。

■2025年度の経営諮問会議の出席状況

人事諮問委員会

役職名	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
取締役会長(代表取締役)	村瀬 幸雄	3回	2回(66%)
取締役社長(代表取締役)	池田 直樹	3回	3回(100%)
取締役(社外) 委員長	伊藤 聡子	3回	3回(100%)
取締役(社外)	上田 泰史	3回	3回(100%)
取締役(監査等委員)(社外)	石原 真二	3回	3回(100%)

報酬等諮問委員会

役職名	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
取締役会長(代表取締役)	村瀬 幸雄	3回	2回(66%)
取締役社長(代表取締役)	池田 直樹	3回	3回(100%)
取締役(社外)	伊藤 聡子	3回	3回(100%)
取締役(社外) 委員長	上田 泰史	3回	3回(100%)
取締役(監査等委員)(社外)	石原 真二	3回	3回(100%)

役員報酬

当社は、2022年6月17日に開催された第1期定時株主総会における決議に基づき、取締役に対する報酬等を「確定金額報酬」、「業績連動型報酬」、「株式報酬」の3つの構成としています。なお、社外取締役および監査等委員である取締役の報酬等については、中立性および独立性を高めるため、「確定金額報酬」のみとしています。

確定金額報酬 役割や責任に応じて支給する取締役（監査等委員である取締役を除く。）の確定金額報酬の合計額は、年額330百万円を上限、監査等委員である取締役の確定金額報酬の合計額は、年額80百万円を上限としています。	業績連動型報酬 業績連動型報酬は、毎年度の当社グループの業績向上への貢献意欲を高めることを目的とし、当社グループの最終的な経営成績である「親会社株主に帰属する当期純利益水準（連結）」を指標としています。取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の業績連動型報酬の合計額は、確定金額報酬とは別枠にて、下表のとりの金額の範囲内で支出することとしています。																						
株式報酬 譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えるとともに、株主のみなさまとの一層の価値共有を進めることを目的とし、原則として年1回、譲渡制限期間が設定された譲渡制限付株式を付与します。譲渡制限付株式の付与のための報酬は金銭債権とし、その合計額は、確定金額報酬および業績連動型報酬とは別枠にて、年額80百万円以内、割当株数は年間20万株以内としています。2025年度以降は株式報酬の一部にESG要素を反映することとしています。具体的には、譲渡制限付株式報酬を「基本部分」と前年度のサステナビリティKPIの達成に向けた取組状況に応じて支給する「サステナビリティKPI運動部分」の構成とし、株式報酬の総額に占めるサステナビリティKPI運動部分の構成割合の目安は5%としています。	■ 業績連動型報酬枠 <table border="1"> <thead> <tr> <th>親会社株主に帰属する 当期純利益水準（連結）</th><th>報酬枠</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40億円以下</td><td>－</td></tr> <tr> <td>40億円超 ～ 60億円以下</td><td>30百万円</td></tr> <tr> <td>60億円超 ～ 80億円以下</td><td>40百万円</td></tr> <tr> <td>80億円超 ～ 100億円以下</td><td>50百万円</td></tr> <tr> <td>100億円超 ～ 120億円以下</td><td>60百万円</td></tr> <tr> <td>120億円超 ～ 140億円以下</td><td>70百万円</td></tr> <tr> <td>140億円超 ～ 160億円以下</td><td>80百万円</td></tr> <tr> <td>160億円超 ～ 180億円以下</td><td>90百万円</td></tr> <tr> <td>180億円超 ～ 200億円以下</td><td>100百万円</td></tr> <tr> <td>200億円超</td><td>110百万円</td></tr> </tbody> </table>	親会社株主に帰属する 当期純利益水準（連結）	報酬枠	40億円以下	－	40億円超 ～ 60億円以下	30百万円	60億円超 ～ 80億円以下	40百万円	80億円超 ～ 100億円以下	50百万円	100億円超 ～ 120億円以下	60百万円	120億円超 ～ 140億円以下	70百万円	140億円超 ～ 160億円以下	80百万円	160億円超 ～ 180億円以下	90百万円	180億円超 ～ 200億円以下	100百万円	200億円超	110百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益水準（連結）	報酬枠																						
40億円以下	－																						
40億円超 ～ 60億円以下	30百万円																						
60億円超 ～ 80億円以下	40百万円																						
80億円超 ～ 100億円以下	50百万円																						
100億円超 ～ 120億円以下	60百万円																						
120億円超 ～ 140億円以下	70百万円																						
140億円超 ～ 160億円以下	80百万円																						
160億円超 ～ 180億円以下	90百万円																						
180億円超 ～ 200億円以下	100百万円																						
200億円超	110百万円																						

当社は、株式報酬の健全性を確保するため、以下の3つの仕組みを導入しています。

- 株式の譲渡制限期間を退任時までと設定し、報酬の支払いを中長期にわたり実質的に繰り延べることで、持続的な企業価値向上への意識を高めています。
- 法令、社内規程又は本契約の遵守状況を評価に反映させ、企業価値の持続的な向上をはかる健全なインセンティブとして機能させています。
- 法令、社内規程又は本契約に重要な点で違反したと当社の取締役会が認めた場合に本株式の全部を当然に無償で取得する条項(マルス・クローバック条項)を設けています。

取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)における各報酬の構成割合の目安については、確定金額報酬100:業績連動型報酬50:株式報酬15(報酬が満額支払われる場合。連結子会社の取締役を兼務する場合、連結子会社からの報酬を含む。)としています。

社外役員の選任理由（社外取締役が当社の企業統治において果たす機能および役割）

社外取締役 伊藤 聡子	報道・情報番組キャスターや大学教授を務め、環境やエネルギー、地方創生、ESG、サステナビリティなどの分野において豊富な経験と幅広い見識を有しています。これまでの豊富な経験と幅広い知見を活かし、当社グループの持続的成長と中長期的な価値の向上のため、経営陣から独立した客観的立場から取締役会における意思決定の透明性・公平性の一層の確保と監督機能の一層の強化に貢献いただけるものと判断し選任しています。
社外取締役 上田 泰史	明治安田生命保険相互会社 執行役専務グループ・チーフ・アクチュアリーCFOとして経営に携わり、財務・会計およびリスク管理など、金融関連分野における豊富な経験と幅広い見識を有しています。これまでの豊富な経験と幅広い知見を活かし、当社グループの持続的成長と中長期的な価値の向上のため、経営陣から独立した客観的立場から取締役会における意思決定の透明性・公平性の一層の確保と監督機能の一層の強化に貢献いただけるものと判断し選任しています。
社外取締役(監査等委員) 石原 真二	弁護士としての豊富な経験と法務全般に関する専門的知識を有しており、2011年から石原総合法律事務所所長を務めています。これまでの豊富な経験と幅広い知見を活かし、当社グループの持続的成長と中長期的な価値の向上のため、経営陣から独立した客観的立場から取締役会における意思決定の透明性・公平性の一層の確保と監督機能の一層の強化に貢献いただけるものと判断し選任しています。
社外取締役(監査等委員) 柘植 里恵	公認会計士として財務および会計に関する専門知識を有しており、1999年に開設した柘植公認会計士事務所所長、2007年に設立した株式会社ラ・ヴィーダプランニング代表取締役を務めています。これまでの豊富な経験と幅広い知見を活かし、当社グループの持続的成長と中長期的な価値の向上のため、経営陣から独立した客観的立場から取締役会における意思決定の透明性・公平性の一層の確保と監督機能の一層の強化に貢献いただけるものと判断し選任しています。

役員一覧

取締役



池田 直樹

取締役社長(代表取締役)
グループCEO(十六銀行取締役)

1980年 4月	株式会社十六銀行入行	2014年 6月	同 取締役副頭取(代表取締役)
2005年 4月	同 高山支店長	2021年 10月	当社取締役社長(代表取締役) 株式会社十六銀行取締役 現任
2008年 6月	同 取締役名古屋支店長	2026年 6月	当社取締役社長(代表取締役) 現任 グループCEO
2012年 4月	同 取締役名古屋営業部長		
2013年 6月	同 常務取締役事務部長		
2013年 9月	同 常務取締役		



白木 幸泰

取締役副社長(代表取締役)
グループCOO / グループCSO

1985年 4月	株式会社十六銀行入行	2019年 4月	同 取締役常務執行役員営業統括本部長
2010年 4月	同 羽島支店長	2021年 4月	同 取締役常務執行役員営業支援本部長
2012年 3月	同 各務原支店長	2021年 10月	当社取締役専務執行役員 グループ営業統括部長 十六リース株式会社取締役社長(代表取締役)
2014年 6月	同 執行役員一宮支店長	2026年 4月	当社取締役専務執行役員グループ戦略部長
2016年 6月	同 常務執行役員愛知営業本部長	2026年 6月	当社取締役副社長(代表取締役) グループCOO / グループCSO 現任
2017年 6月	同 取締役常務執行役員愛知営業本部長 / 営業統括副本部長		



種村 京平

取締役執行役員
グループCEO補佐 / グループCAO(十六銀行取締役頭取)

1996年 4月	株式会社十六銀行入行	2025年 6月	当社執行役員グループ企画統括部長 株式会社十六銀行常務執行役員
2017年 6月	同 経営企画部課長	2026年 4月	当社執行役員グループ企画部長
2021年 10月	当社グループ企画統括部マネージャー	2026年 6月	当社取締役執行役員 グループCEO補佐 / グループCAO 現任 株式会社十六銀行取締役頭取(代表取締役) 現任
2022年 6月	当社グループ企画統括部担当部長 株式会社十六銀行経営企画部長		
2023年 6月	当社執行役員グループ企画統括部担当部長 株式会社十六銀行執行役員経営企画部長		



塩崎 智子

取締役執行役員
グループCRO / グループCSuO(十六銀行取締役専務執行役員)

1995年 4月	株式会社十六銀行入行	2024年 6月	当社取締役執行役員 サステナビリティ統括室長
2017年 6月	同 垂井支店長	2025年 6月	当社取締役執行役員グループリスク統括部長 / サステナビリティ統括室長 株式会社十六銀行 取締役常務執行役員 サステナビリティ推進部長
2018年 6月	同 星が丘支店長	2026年 4月	当社取締役執行役員グループリスク管理部長 / グループサステナビリティ推進部長
2021年 4月	同 地域創生部SDGs推進室長	2026年 6月	当社取締役執行役員 グループCRO / グループCSuO グループリスク管理部長 / グループサステナビリティ推進部長 現任 株式会社十六銀行取締役専務執行役員(代表取締役) 現任
2021年 10月	当社グループ営業統括部マネージャー 株式会社十六銀行地域創生部 SDGs推進室長		
2022年 4月	当社サステナビリティ統括室長 株式会社十六銀行サステナビリティ推進部長		
2023年 6月	当社執行役員サステナビリティ統括室長 株式会社十六銀行執行役員サステナビリティ推進部長		



沖本 直

取締役執行役員
グループCFO(十六銀行執行役員)

1998年 4月	株式会社十六銀行入行	2025年 6月	当社執行役員グループ企画統括部担当部長 / グループリスク統括部担当部長 株式会社十六銀行執行役員経営企画部長 / リスク管理部長
2019年 4月	同 秘書室東京事務所長	2026年 4月	当社執行役員グループ企画部担当部長 / グループリスク管理部担当部長
2020年 4月	同 秘書室東京事務所長 / 東京支店副支店長	2026年 6月	当社取締役執行役員 グループCFO グループ企画部長 現任 株式会社十六銀行執行役員経営企画部長 現任
2021年 10月	当社グループ管理統括部マネージャー		
2023年 7月	株式会社十六銀行高山支店長 / 高山駅前支店長		
2024年 10月	当社グループリスク統括部担当部長 株式会社十六銀行リスク管理部長		



伊藤 聡子

取締役(社外)

1989年 10月	報道・情報番組キャスターとして活動開始	2021年 10月	当社取締役 現任
2010年 4月	開志創造大学院大学客員教授 現任	2025年 4月	伊藤聡子事務所株式会社代表取締役 現任
2015年 4月	新潟大学非常勤講師 現任		
2020年 6月	株式会社十六銀行取締役		



上田 泰史

取締役(社外)

1988年 4月	明治生命保険相互会社入社	2021年 4月	同 常務執行役 グループCRO
2013年 4月	明治安田生命保険相互会社 収益管理部長	2023年 6月	当社取締役 現任
2017年 4月	同 執行役員収益管理部長	2024年 4月	明治安田生命保険相互会社 専務執行役 グループCRO
2018年 4月	同 執行役	2026年 4月	同 執行役専務グループ・チーフ・アクチュアリー CFO 現任
2019年 4月	同 常務執行役		
2020年 4月	同 常務執行役 グループ・チーフ・アクチュアリー		



山下 明人

取締役(監査等委員)

1988年 4月	株式会社十六銀行入行	2019年 6月	同 執行役員岡崎支店長
2013年 1月	同 経営企画部課長	2020年 10月	十六ビジネスサービス株式会社取締役社長(代表 取締役)
2014年 10月	同 各務原支店副支店長	2021年 10月	株式会社十六銀行 常勤監査役
2016年 6月	同 黒野支店長	2024年 6月	当社取締役(監査等委員) 現任
2018年 1月	同 関支店長	2026年 6月	株式会社十六銀行監査役 現任
2019年 4月	同 岡崎支店長		



石原 真二

取締役(監査等委員・社外)

1985年 4月	弁護士登録(愛知県) 石原法律事務所(現 石原総合法律事務所)入所	2018年 6月	株式会社十六銀行監査役
2011年 8月	石原総合法律事務所所長 現任	2021年 10月	当社取締役(監査等委員) 現任
2016年 4月	愛知県弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長	2022年 12月	株式会社愛弁協サービス代表取締役 現任



柘植 里恵

取締役(監査等委員・社外)

1990年 4月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 名古屋事務所入所	2007年 6月	株式会社ラ・ヴィータプランニング代表取締役 現任
1995年 4月	公認会計士登録	2021年 10月	当社取締役(監査等委員) 現任
1999年 1月	柘植公認会計士事務所所長 現任		

執行役員

執行役員 グループCDO	浅井 裕貴	十六銀行取締役 常務執行役員	執行役員 グループCOO補佐	角 知篤	NOBUNAGAサクセッション 取締役社長
執行役員 グループ副CSO	高野 稔英	十六銀行取締役 常務執行役員	執行役員 グループ副CSO	八神 尚城	十六銀行取締役 常務執行役員
執行役員 グループCOO補佐	國島 正人	十六銀行常務執行役員	執行役員 グループ副CDO	平野 勝敏	十六銀行執行役員
執行役員 グループCAE	三好 晴之	十六銀行執行役員	執行役員 グループ副CSuO	早川 ゆかり	十六銀行執行役員
執行役員 グループ副CDO	久保田 健司	十六銀行執行役員			

(2026年6月30日現在)

リスク管理体制・コンプライアンス態勢

倫理方針

当社グループは、高い企業倫理の確立と遵法精神の徹底をはかり社会からの揺るぎない信頼を確立することを目的として「倫理方針」を制定しています。

「倫理方針」は大きく分けて「当社グループの企業倫理」、「当社グループ役職員等の行動規範」の2部から構成されています。「当社グループの企業倫理」は、当社グループの経営理念を実現するために遵守すべき企業としての倫理観、価値観を明らかにしたものであり、「当社グループ役職員等の行動規範」は、企業倫理を受けて業務を行う上で私たち当社グループの役職員等が守るべき規範をまとめたものです。

グループ全体のリスク管理体制・コンプライアンス態勢

当社は、リスク管理、コンプライアンスの統括部署としてグループリスク管理部を設置し、当社グループにおけるリスク管理体制およびコンプライアンス態勢の整備に努めているほか、リスク管理プロセス等に経営陣が積極的に関与し、その有効性と適切性を検証・モニタリングする体制としています。

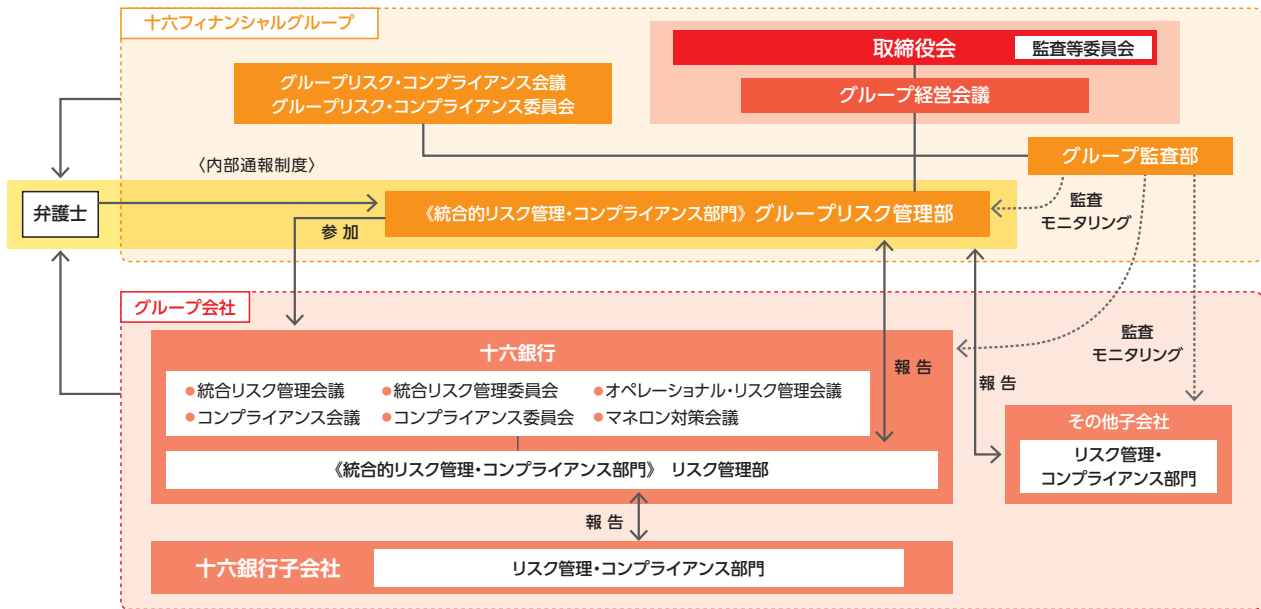
具体的には、グループCROを議長とするグループリスク・コンプライアンス会議を組織し、グループ内におけるリスク管理およびコンプライアンスにかかる状況を把握し、分析、評価および改善活動に関する審議または討議を行っています。リスク管理の状況等はグループCROより取締役会へ年2回報告しているほか、必要に応じて随時報告し、リスク管理の適切性や実効性、コンプライアンスの態勢の状況等を審議・検証する体制となっています。

これらの報告に基づき、取締役会は、グループを取り巻く各種リスクの状況を包括的にモニタリングするとともに、重要な対応策の協議・決定を行い、グループ全体のリスクマネジメントを監督しています。

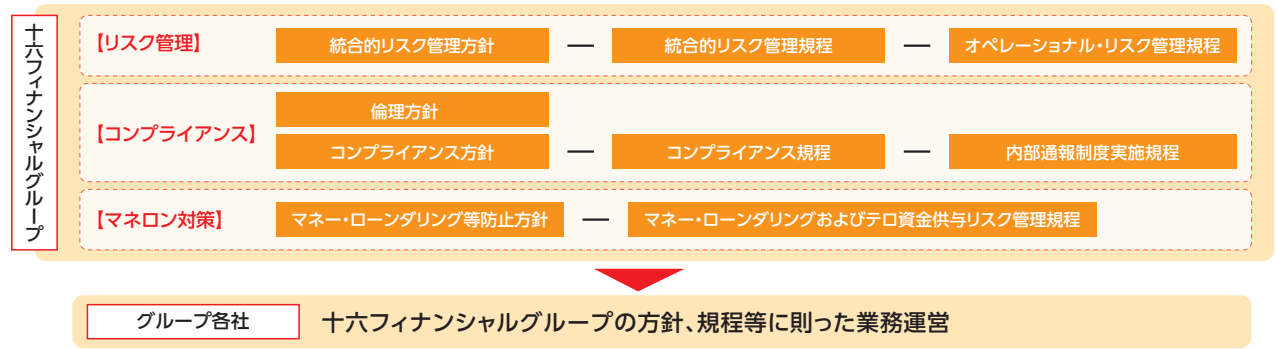
なお、内部監査部門であるグループ監査部が、リスク管理体制の適切性および有効性を検証し改善をはかっているほか、グループ全体のコンプライアンス態勢等につき監査を実施しています。

当社は、リスク管理およびコンプライアンスをグループ経営の健全性、安全性を確保するための重要な業務と位置付け、リスク管理およびコンプライアンスにかかる方針・規程等を整備しています。また、グループ各社は、当社の方針・規程等に基づき、自社の方針・規程等を定め、適切な業務運営に努めています。

〈コンプライアンス態勢・リスク管理体制〉



〈リスク管理・コンプライアンス関連の方針および規程等〉



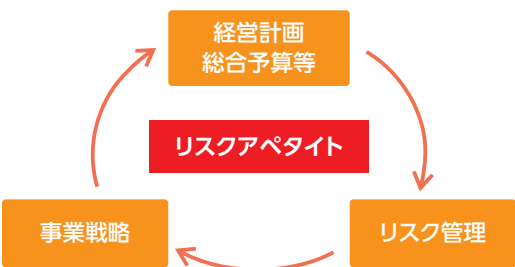
リスク管理体制

■リスクアベタイト・フレームワーク

当社グループでは、適切にテイクするリスクの種類と量を「リスクアベタイト」として明確化し、それを起点として経営管理やリスク管理を行う「リスクアベタイト・フレームワーク(RAF)」を導入しています。

グループ経営理念における「私たちのめざす姿」の達成に向けて、RAF運営を通じた「収益・リスク・資本の最適化」をはかり、より多くの収益機会の追求とより適切なリスクコントロールを可能とすることで、経営計画・総合予算等、事業戦略の実効性を高めています。

〈リスクアベタイト・フレームワークの概要〉



■トップリスクの認識

当社グループでは、蓋然性および影響度の観点から「今後1年以内に、事業戦略に支障をきたし収益力を低下させるなど、財政状態、経営成績に重大な影響をもたらす可能性があるリスク事象」をトップリスクとして取締役会にて選定しています。トップリスクに対しては、あらかじめ必要な対策を講じてリスクを制御するとともに、リスクが顕在化した場合にも機動的に対応可能とする管理に努めています。

また、トップリスクについては、会議等において定期的に全社員に周知しています。

リスク事象

- | | | |
|-----------------|-----------------|---------------|
| ● 預金獲得競争の激化 | ● 景気後退、金融市場の混乱 | ● 地政学リスクの深刻化 |
| ● 生成AI・DXの急激な進展 | ● 人口減少、少子高齢化 | ● コンプライアンスリスク |
| ● 金融犯罪の脅威 | ● サイバー攻撃・システム障害 | ● 気候変動リスク |
| ● 自然災害の激甚化 | | |

■自己資本管理

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しています。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、標準的計測手法を採用しています。

また、当社は、2025年3月末より、バーゼルⅢ最終化を適用しています。

コンプライアンス態勢

■コンプライアンス体制

当社は、グループリスク管理部をコンプライアンスに関する統括部署とし、グループ全体のコンプライアンスの状況について管理しています。コンプライアンスの具体的な行動計画である「グループコンプライアンス・プログラム」を毎年度策定し、グループ全体の適切なコンプライアンスリスク管理を実施しています。当社グループのコンプライアンスが適切に実践されていることの確認や「グループコンプライアンス・プログラム」の進捗状況、内部通報の状況についてモニタリングを行うとともに、コンプライアンス態勢について審議および指示などを行うため、グループリスク・コンプライアンス会議およびグループリスク・コンプライアンス委員会を定期的にもしくは随時開催しています。グループリスク・コンプライアンス会議の内容については取締役会へ報告し、取締役会の適切な監督がはかれる体制を整えています。役職員等がコンプライアンス違反行為またはそのおそれのある行為を発見した際の対処方法(※)については、コンプライアンス規程やコンプライアンスマニュアル内に明記しており、このような行為に関する事実確認・調査を行う体制を整備しています。なお、グループ全体のコンプライアンス意識の醸成にあたっては、「倫理方針」を周知し、社外取締役を含む役員を対象とした研修、および全ての職員(短時間勤務者、派遣社員を含む)を対象とした研修または勉強会を継続的に実施しており、近時発生している企業における法令等違反行為、不正行為、ハラスメント等、コンプライアンス上問題のある行為を事例として取り上げています。また、管理職を対象としたハラスメント防止の研修を実施しています。

(※)コンプライアンス違反行為またはそのおそれのある行為を発見した際の対処方法(概要)：

- ①[発生の報告]発見者は、グループリスク管理部へ報告、または「内部通報制度」に基づき、担当弁護士へ通報または相談を行う。
- ②[グループ経営会議等への報告]グループリスク管理部は、必要に応じてグループ経営会議等への報告を行う。
- ③[事実確認・調査]グループリスク管理部は事実確認を指示または実施する。具体的手順および調査方法等は「不祥事対応マニュアル」に従って実施する。
- ④[報告]事実確認の結果、必要に応じて、コンプライアンス会議等への報告を行う。
- ⑤[是正措置および再発防止措置]調査結果等を踏まえ、是正措置および再発防止措置について取締役会等へ報告する。

■腐敗防止への取組み

当社は、「倫理方針」のなかで、国内外および直接間接を問わず、公務員等(みなし公務員その他公務員に準ずる者を含む。)ならびにお客さま、株主、外部委託先・提携先等といった当社グループの事業に関わる全てのステークホルダーに対する贈収賄のほか、横領、背任行為、社会通念を超えた接待・贈答等の提供・受領を含むあらゆる形態の腐敗行為の禁止を定め、腐敗行

為防止に取り組んでいます。

当社は、全ての役職員(社外取締役、短時間勤務者、派遣社員を含む)向けの研修や、具体的な事例を取り上げた勉強会を継続的に実施し、「倫理方針」および腐敗行為防止に関する内容を周知し、遵守を徹底するほか、第三者に対する支払いおよびその他支出についての必要に応じた社内検証の実施や、正確で完全な帳簿と記録の作成、関係資料の適切な保持・管理を行っています。

〈2025年度の取組状況〉

腐敗行為発生件数	0件
腐敗行為に関する罰金・罰則・和解にかかる支出額	0円

■内部通報制度

当社は、内部通報制度をグループ全体の制度とし、コンプライアンス違反行為(法令等違反行為、不正行為、腐敗行為(※)、社内ルール違反行為、ハラスメント等)の早期発見や是正、防止をはかるため、当社およびグループ各社に内部通報窓口を設けています。

内部通報制度は、当社および連結子会社の全ての役員、従業員および短時間勤務者等(執行役員、従業員および短時間勤務者等については、退任または退職の後1年を経過しない者を含む。)を対象としており、通報・相談したことについての秘密は厳守されること、通報・相談したことにより不利益に扱われることは一切ないこと、通報・相談したことにより不利益に扱われるなどした場合には厳正に対処することを明示し、役職員が利用しやすいよう配慮しています。また、社内窓口だけでなく、外部の弁護士を通報・相談窓口とし、内部通報制度の充実・整備をはかっています。

内部通報制度の総責任者として、内部通報制度最高責任者を設置し、グループ全体における内部通報制度の役職員への周知に努めています。

通報によりコンプライアンス違反が確認された場合には速やかに是正措置および再発防止策を講じるとともに、違反行為に関与した役職員等に対して適切な処分等を実施します。また、被通報者や調査協力者の名誉、プライバシー等に十分配慮したうえで、通報者へ調査結果や是正措置等に関するフィードバックを行っています。

なお、内部通報制度の内容は、社内イントラネットに掲載し広く周知しているほか、業務用スマートフォンでも閲覧できる仕組みとしています。

(※)贈収賄、横領、社会通念を超えた接待・贈答等の提供・受領等

■顧客保護

当社は、当社グループ共通の「顧客保護等管理方針」を定め、グループ全体として、お客さまの保護および利便性の向上をはかるよう努めています。十六銀行および十六TT証券においては、「お客さま本位の業務運営に関する方針」を策定・公表し、

お客さま本位の目線で、商品・サービスの品質のさらなる向上に取り組んでいます。

さらに、十六銀行では「顧客説明管理規程」ならびに「顧客サポート等管理規程」に基づき、苦情等の管理を行う専門部署を設け、お客さまからの苦情・要望等を広く受け付けています。苦情等の解決に向けた具体的な取組みとして、お寄せいただいた声は関係部署間で速やかに共有して迅速かつ誠実に対応するほか、原因究明および再発防止策の策定を実施しています。

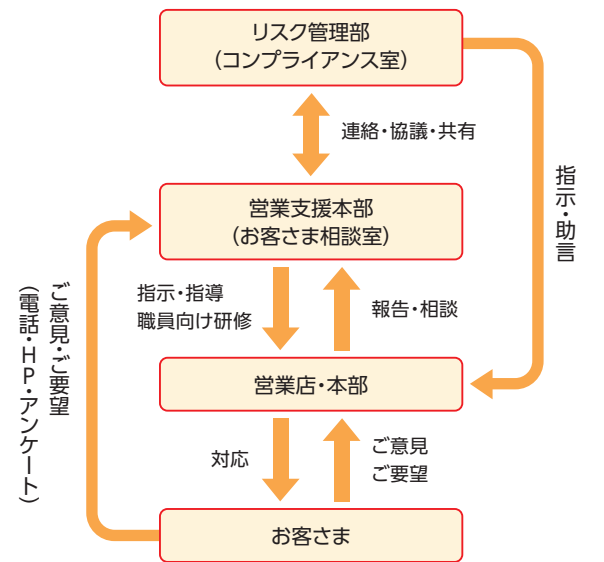
また、収集した苦情・要望等のデータは定期的に経営陣へ報告され、PDCAサイクルを通じて商品・サービスの改善や継続的な業務プロセスの見直しに活かされています。

■ご意見・相談窓口の設置

お客さまからのご意見・ご要望などを題材にした職員向けの集合研修を毎年実施するなど、顧客保護やコンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

・指定紛争解決機関

十六銀行では、以下の指定紛争解決機関と契約を締結し、中立・公正な第三者機関の関与により、裁判によらず簡便かつ迅速な紛争解決をはかる手続きである金融ADR制度に適切に対応しています。



銀行に関するご相談・ご照会・ご意見・苦情の受付窓口
【受付時間】月曜日～金曜日 9:00～17:00 (祝日および銀行の休業日を除く)
十六銀行が契約している指定紛争解決機関
一般社団法人全国銀行協会(連絡先:全国銀行協会相談室) 〈電話〉0570-017109 または 03-5252-3772
一般社団法人信託協会(連絡先:信託協会信託相談所) 〈電話〉0120-817335 または 03-6206-3988

■お客さまの情報管理

当社は、お客さま情報の安全管理が最重要課題の1つであると認識しています。

グループ各社において取得したお客さまの情報については、外部への漏洩や紛失など様々なリスクを十分に認識のうえ、適切な取扱いを行うよう「情報セキュリティ管理規程」を定めるとともに、「個人情報保護方針(プライバシー・ポリシー)」を公表しています。

この規程において、情報資産保護の総責任者として情報管理最高責任者を設置し、情報資産の種類により責任部署を定め、より実効性のある情報資産の保護に努めています。

■反社会的勢力の排除

当社は、当社グループ共通の「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、グループ全体として、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係を遮断するための態勢を整備しています。

具体的には、外部専門機関などと緊密な連携をはかるとともに、役職員への研修などにより実効性を高めています。

■マネー・ローンダリング等防止の取組み

国際的なテロの脅威の高まりや、犯罪者集団、テロリストによる資金移転の広域化および国際化などが見られるなか、金融機関などにはマネー・ローンダリング、テロ資金供与および拡散金融(以下「マネー・ローンダリング等」といいます。)の防止が国際的にも強く要請されています。

当社はグループリスク管理部がグループ全体のマネー・ローンダリング等対策を統括し、グループ各社においては、マネー・ローンダリング等対策に係る責任者を役員のなかから選任しています。

- リスク管理態勢
マネー・ローンダリング等の防止を経営上の最重要課題と位置付け、実効性のあるリスク管理態勢を構築し、さらなる高度化をはかっています。
- リスク評価書
直面しているマネー・ローンダリング等にかかるリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を実施するため「特定事業者作成書面等(リスク評価書)」を策定します。
- 役職員の研修
役職員向けの研修などを継続的に実施し、マネー・ローンダリング等対策に関する当社グループ役職員の知識・理解を深め、各部門の役割に応じた専門性・適合性の向上をはかります。
- 遵守状況の監査
マネー・ローンダリング等対策の遵守状況について、監査部門が独立した立場から定期的かつ必要に応じて内部監査を実施し、その監査結果を踏まえてさらなる態勢の改善に努めます。

ステークホルダーエンゲージメント

お客さまとのエンゲージメント

お客さま本位の業務運営に関する方針

当社グループは、資産形成・資産運用・資産承継業務において、お客さまと向き合い、つながり、想いに寄り添った取組みを徹底するため、「お客さま本位の業務運営に関する方針」を策定・公表しています。

「お客さま本位の業務運営に関する方針」の詳細については、当社ホームページをご覧ください。



十六経済懇談会

取引先企業の経営者や地方公共団体首長等との懇親を深めることを目的として、グループCEOによる当社グループの取組みについての紹介や講師による講演など、会員のみなさまの事業発展に向けた活動を行っています。



〈2025年10月9日開催〉
講師：宮田 裕章 氏
(慶應義塾大学 教授)
テーマ
『いのち輝く未来社会への共創』



〈2026年4月7日開催〉
講師：弘兼 憲史 氏
(漫画家)
テーマ
『島耕作から見る日本の未来像』

じゅうろくプロムナードコンサート

当社は、地域のみなさまに芸術・文化に親しんでいただくため、毎年、「じゅうろくプロムナードコンサート」を開催しています。半世紀以上の歴史を誇り、中部・東海地区をリードするプロ・オーケストラ「名古屋フィルハーモニー交響楽団」による本格的な演奏をお届けし、多くのみなさまにお楽しみいただいています。

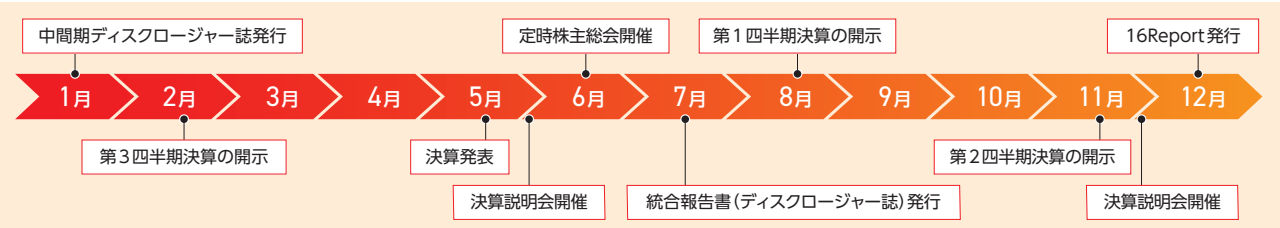


株主・投資家とのエンゲージメント

IRカレンダー

当社は、株主総会や決算説明会の開催、統合報告書の発行などを通じて、当社グループのサステナビリティへの取組みや成長戦略、財務情報などを、株主・投資家のみなさまに分かりやすくご理解いただけるよう努めています。

今後もこうした取組みを充実させるとともに、株主・投資家のみなさまからのご意見・ご要望を真摯に受け止め、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上に努めていきます。



株主優待制度

当社株式への投資魅力を高め、より多くのみなさまに当社株式を保有していただくことを目的として株主優待制度を実施しています。

	夏の株主優待	冬の株主優待
基準日	3月31日	9月30日
保有株式数	200株以上	1,000株以上
優待内容	ナチュラルミネラルウォーター「高賀の森水」1箱(500ml×24本)	選べる名産品カタログ 地元名産品等の中から1点選択

(2026年6月30日現在)

役職員とのエンゲージメント

「じゅうろくアプリ」100万ユーザーに向けて

「じゅうろくアプリ」のユーザー拡大を支えた社員一人ひとりの取組みに感謝し、30万ユーザー、50万ユーザーという節目の達成に合わせて記念イベントを開催しました。特別ゲストとともに達成の喜びを分かち合うとともに、全社員に「大入り袋」を配布し、次の目標、さらにその先の100万ユーザーに向けた一体感を高めました。



2025年9月 30万ユーザー突破記念イベント

信頼を重ねてきたパートナーである「りそなグループ」の南昌宏社長を特別ゲストにお迎えし、30万ユーザー突破をお祝いし、獲得実績が優秀な社員・営業部店への記念品贈呈なども行いました。

2026年3月 50万ユーザー突破記念イベント

当社のイメージキャラクターを務める「俳優の福地桃子さん」を特別ゲストにお迎えし、50万ユーザー突破をお祝いし、獲得実績が優秀な社員・営業部店への記念品贈呈なども行いました。

特殊詐欺未然防止に対する褒賞金の贈呈

当社は、パーパスの実現に貢献する優れた行動を称える「褒賞金制度」を設けています。

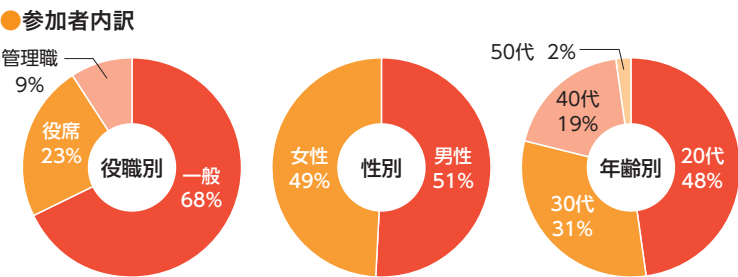
2025年12月には、営業店窓口やATMでお客さまの異変に気づき、警察と連携して特殊詐欺被害を未然に防いだ11支店17名の社員に、初めて褒賞金を贈呈しました。地域金融機関としてお客さまの大切な資産を守った行動を全社で称え、共有することで、社員の働きがいと防犯意識を高め、自律的な行動が広がる企業風土の醸成につなげています。



「サステナミーティング」～社員の“働きがい”につながる意見交換の場～

当社グループでは、経営トップと社員がサステナビリティに関するテーマについて直接意見交換を行う「サステナミーティング」を実施しています。グループCEOおよび十六銀行の頭取が参加し、2022年8月から2026年6月までに計60回開催、公募に応募した社員のなかから355名の社員が参加しました。

入社3年目限定開催、女性管理職限定開催、経営トップが各地区ブロックへ訪れるサテライト開催も実施しています。毎回6名という少人数制をとることで、社員一人ひとりが日頃感じている率直な想いを経営陣へダイレクトに届けることのできる、質の高いコミュニケーションの機会となっています。



地域社会とのエンゲージメント

子ども食堂への寄付

十六リースは、創立50周年の記念事業の一環として、「ぎふこども食堂ネット」へ米や菓子などの食料品を寄贈しました。こうした取組みを通じて、地域社会が抱える子ども・若者の貧困問題の解決に向けた実質的な支援を行うとともに、未来を担う世代の健やかな成長と持続可能な地域社会づくりに貢献しています。



障がい者職業能力開発校における就業支援

当社グループは、岐阜県立障がい者職業能力開発校の訓練生を対象に、情報リテラシーや金融リテラシーを学ぶ職業訓練を実施しています。知識の習得から実践的なスキルの向上までを支援し、一人ひとりの強みや希望に応じた就労・就職につなげています。

障がい者の社会参加支援

当社は、多様な個性が輝く社会の実現と地域文化の振興に向け、障がいのあるアーティストの美術作品の使用権を購入し、その自立と社会参加を支援しています。さらに、それらのアート作品と岐阜の歴史ある伝統工芸を融合させ、「水うちわ」や「和傘」、「あんどん」などのオリジナル工芸品を企画・制作しました。この取組みを広く発信するため、アーティストと地域社会を結び「つなぐ伝統工芸アート展」を十六銀行の店舗等で開催し、展示後の作品は地域の小学校や特別支援学校へ寄贈しています。こうした活動を通じて、障がいのある方々の社会参加を力強く後押しするとともに、地域の持続可能な芸術・文化活動の推進に貢献しています。



地域のスポーツ振興への貢献

当社は、第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（スピード）「クリスタル国スポ岐阜2027」の趣旨に賛同し、冬季国スポパートナーとして協賛金を贈呈しました。本大会の開催を応援することで、地域のスポーツ振興や青少年育成を支援するだけでなく、岐阜県全体のさらなる活性化と魅力発信に寄与しています。



オリジナル投資信託を通じた寄付

十六銀行および十六TT証券が取り扱うオリジナル投資信託「岐阜・愛知地域応援ファンド（愛称：ノブナガファンド）」では、地域密着型の取組みとして、運営報酬の一部を「岐阜県および愛知県の未来づくり」のために寄付しています。寄付先の選定にあたっては受益者へのアンケートを実施し、想いを反映した形で両県内で社会貢献活動を行う団体を支援しています。2025年度は約8百万円を寄付しました。



じゅうろくSDGs私募債、じゅうろくSDGs住宅ローンによる寄付

当社グループは、企業や個人のお客さまの金融取引を通じて、地域社会へ還元する仕組みを提供しています。「じゅうろくSDGs私募債『つながるこころ』」は、私募債の発行企業さまから受け取る手数料の一部を拠出し、地域の学校や地方公共団体、医療・福祉施設、公益活動を行う法人団体へ寄付・寄贈する商品です。寄付・寄贈先を発行企業に直接お選びいただくことで、SDGsへの取組み姿勢を広く発信していただけます。また、「じゅうろくSDGs住宅ローン」では、環境に配慮した省エネルギー住宅（ZEH住宅など）の取扱実績に応じた金額を岐阜・愛知両県の「環境関連基金」へ寄付し、地域の環境保全や住宅環境整備に貢献しています。本取組みを通じ、お客さまとともに持続可能な社会づくりを推進しており、2025年度の実績は、私募債による寄付・寄贈が約1,400万円、住宅ローンによる寄付が約300万円となりました。

信託を活用した寄付

十六銀行では、地方公共団体や社会福祉・教育機関等において、「遺贈寄付」に関する提携を行っており、地域のお客さまの「想い」の実現を支援しています。

〈遺贈寄付提携先〉

都道府県・市町村	社会福祉・教育機関等
岐阜県・岐阜市・高山市・安八町・池田町・揖斐川町・恵那市・大野町・海津市・各務原市・笠松町・可児市・川辺町・北方町・岐南町・郡上市・下呂市・神戸町・坂祝町・白川町・白川村・関ヶ原町・関市・多治見市・垂井町・土岐市・富加町・中津川市・羽島市・東白川村・飛騨市・七宗町・瑞浪市・瑞穂市・御嵩町・美濃市・本巣市・八百津町・山県市・養老町・輪之内町・美濃加茂市・大垣市・桑名市・岡崎市・尾張旭市・江南市・小牧市・日進市	国立大学法人東海国立大学機構（名古屋大学・岐阜大学）・日本赤十字社（岐阜県支部・愛知県支部）・社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会・社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会・社会福祉法人中部盲導犬協会・社会福祉法人大垣市社会福祉協議会・社会福祉法人各務原市社会福祉協議会・社会福祉法人岐阜市社会福祉協議会・社会福祉法人羽島市社会福祉協議会

PICK UP 十六地域振興財団による社会貢献活動

公益財団法人十六地域振興財団では、地域のみなさまが取り組んでいる様々な地域活性化活動に資金助成する「地域活性化活動支援事業」、岐阜県・愛知県出身者で大学に進学する学生への「奨学金給付事業」および豊かで潤いのある生活および活力ある地域社会の実現に寄与する「音楽芸術文化の振興及び支援活動事業」等の公益目的事業を実施しています。

【地域活性化活動支援事業】

岐阜県および愛知県下における地方公共団体または公共的な団体が主催、後援、または協賛する活動などを助成対象としています。2025年度は、33件の事業に助成を行い、2025年度末時点で、累計910件、2億6,106万円の助成を行っています。

【奨学金給付事業】

これからの岐阜県、愛知県を担う若者の教育機会を経済的側面から支援しています。2025年度は、岐阜・愛知両県出身の大学進学者が対象の「十六地域振興財団奨学金」として11名に奨学金を授与しました。現在までに累計247名、3億5,720万円の給付を行っています。



【音楽芸術文化の振興及び支援活動事業】

クララザールじゅうろく音楽堂を活用し、国内外で活躍するアーティストの良質な音楽の鑑賞・発表の場を提供しています。2025年度は、主演公演を6回実施し、2025年度末までに累計50回の主演公演を実施しています。また、岐阜県教育文化財団と連携協定を締結し、若手演奏家支援企画を実施しており、実力ある若手演奏家が集う場として高い評価を得ています。

～クララザール じゅうろく音楽堂について～

1991年に開館した音楽専用ホール「真鍋記念館クララザール」が2014年に閉館した際、地域の貴重な文化資産を取り壊しの危機から守るべく引き継ぎ、2015年に「クララザール じゅうろく音楽堂」として復活させました。以来、地域のみなさまへ上質な音楽をお届けするとともに、国内外で活躍するアーティストへの演奏機会の提供や、地域の発表の場としても幅広く活用されています。

当館を起点とした活動は、2024年から継続して、公益社団法人企業メセナ協議会による「This is MECENAT」に認定されています。これからも当館を「地域の財産」として大切に守り抜き、芸術文化を次世代へ継承する基盤として、多様な個性が輝く心豊かな社会づくりに貢献していきます。

※2024年から継続認定

クララザール
じゅうろく音楽堂

スポーツの振興支援

当社卓球部では、競技活動と併せて、地域主催の卓球教室などに積極的に参加し、卓球競技の普及・レベル向上に努めています。

また、当社後援の「第19回じゅうろくカップU-11岐阜県サッカー大会」を開催するなど、スポーツを通じた地域の活性化に取り組んでいます。

さらに、FC岐阜（プロサッカークラブ）と岐阜スーパース（プロバスケットボールチーム）のスポンサーとして、地元のプロスポーツを応援しており、冠試合の開催等を通じた支援も行っています。



高橋尚子杯 ぎふ清流ハーフマラソン2026

当社グループは、岐阜県内最大のスポーツイベントである「高橋尚子杯 ぎふ清流ハーフマラソン」に、主要スポンサーとして毎年参画しています。

2026年4月に開催された同大会には、当社グループから約130名がランナーとして参加し、コーポレートカラーであるオレンジのユニフォームを身にまとい、初夏の爽やかな日差しの中、新緑の岐阜市街を駆け抜けました。また、総勢1,140名がボランティアとして参加し、大会の円滑な運営を支えるとともに、沿道からランナーに笑顔と熱い声援を届けました。

市民ランナーや地域のみなさまからは「十六さんの応援に力をもらえた!」「頑張っているね」などお褒めの言葉を多くいただき、地域の活気づくりに貢献するとともに、地域を牽引する地域総合金融サービスグループとして、存在感を発揮しました。



ランナーの声

大人になるにつれて誰かに応援される体験が少なくなるなか、「ぎふ清流ハーフマラソン」では沿道を埋め尽くす大勢の方々から熱い声援をいただき、改めて応援の力の大きさを実感しました。

当日は何度も心が折れそうになりましたが、「最後まで諦めない姿を見せたい」「大会を支えてくださるみなさまの熱い思いに応えたい」という一心で前を向き、無事にゴールまで走り抜くことができました。完走後もボランティアの方々笑顔で温かく労ってくださり、地域のみなさまの大きな愛情を感じる大会でした。

来年もより多くの方々に参加し、この素晴らしい感動をともに分かち合いたいです。

十六銀行 企業支援部 高木 聖太



新本社ビルの建設〈2027年度開業予定〉

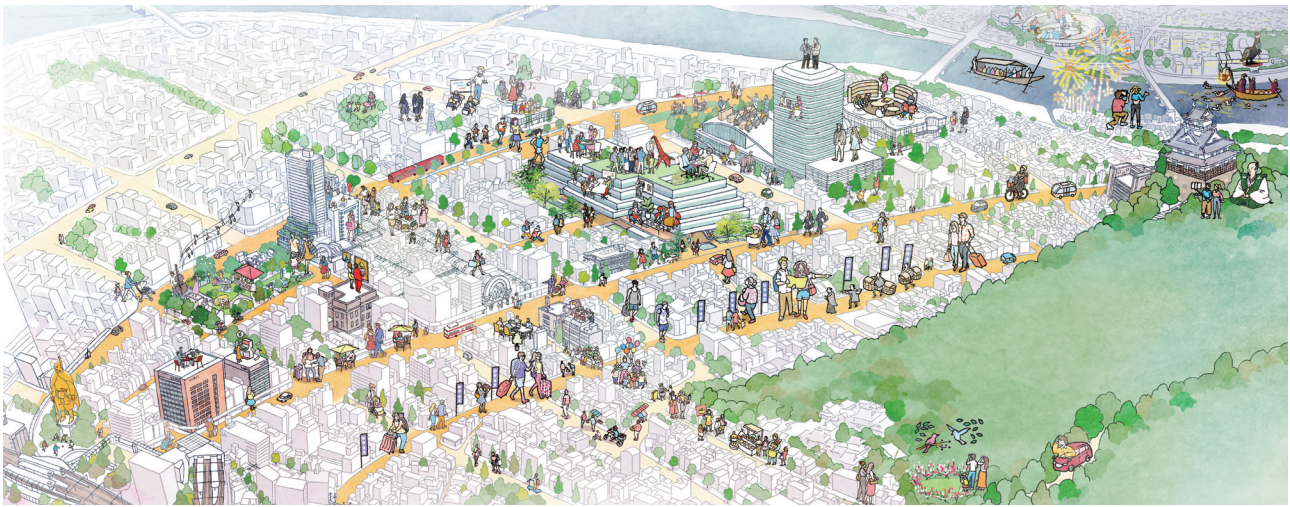
現在、「地域のみなさまが気軽に集い利用できる施設」と「当社およびグループ各社の本部が入居するオフィス」を複合した新本社ビルの建設工事が順調に進捗しており、十六銀行の創立150周年の節目となる2027年度の開業を予定しています。

1階にはカフェやベーカリー、ブックストアを併設し、地域のみなさまが日々の暮らしのなかで憩い、自然に交流できる開かれた空間を創出します。

「岐阜市本庁舎跡活用事業」の活用事業者として、岐阜市が掲げる「持続可能なまちの実現に向けた、活力の源となるにぎわいをつなぎ、にぎわいづくりを支える空間の形成」の実現に向け、取り組んでまいります。

新本社ビルのコンセプト

「美しく居心地の良い共有空間」と「時代を先取りしたワークプレイス」を備えた拠点を整備し、中心市街地の魅力と回遊性を高める。



建物の構成	
7F	オフィスフロア (当社本部・グループ各社本部)
4F	
3F	食堂、エントランス、会議室、 災害対策会議室
2F	テラス、銀行・証券営業店舗、他
1F	飲食物販店舗、駐輪場、ATM、 貸金庫、エントランス、大会議室、他
地下1F	駐車場

